

第3次射水市総合計画

基本構想

素案

令和4年5月

目次

第1編	計画の概要 - 射水市総合計画とは -	1
1	策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の構成及び計画期間	2
4	まちづくりの主要課題	4
第2編	基本構想 - 私たちが目指す射水市 -	5
1	射水市の将来像	6
2	基本構想の構成	7
3	まちづくりの基本方針	8
第3編	前期基本計画 - 基本構想の実現に向けて -	13
1	基本計画の構成	14
2	共通の視点	15
3	施策の体系図	16
第1部	新しい命 育む未来	
第1章	新しい命の誕生を支援する	
第2章	子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	
第3章	子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	
第4章	生きる力を育む学校教育を推進する	
第5章	新しい学びの場を創出する	
第6章	家庭や地域での教育力を高める	
第7章	興味や探求心に応じた体験の場を提供する	
第2部	元気な産業 誇れる仕事	
第1章	産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	
第2章	新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	
第3章	働く選択肢を増やし、働きがいのある環境を整える	
第3部	住みたい 住み続けたい	
第1章	快適で利便性の高い都市基盤を整える	
第2章	住みやすく潤いのある生活環境を整える	
第3章	市民の安全安心を守る体制を強化する	
第4部	自分らしく あなたらしく	
第1章	互いに個性を認め合い、尊重される環境を整える	
第5部	寄り添い 支え合う	
第1章	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える	
第2章	心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える	

第6部 みつけて、みがく 知って、広める

第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める

第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める

第7部 人と人 今と未来をつなぐ

第1章 交流によりつながりを創出する

第2章 多様な主体による協働のまちづくりを進める

第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める

第4章 地域の歴史・文化の継承を支援する

第5章 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める

射水市の概況

1 射水市の市勢

2 市民の意識等

第1編

計画の概要

- 射水市総合計画とは -

1 策定の趣旨

射水市(以下、本市という。)は、平成20年3月に本市として最初の総合計画(以下、第1次計画という。)を策定し、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成26年度を初年度とする「第2次射水市総合計画」(以下、第2次計画という。)を策定しました。第2次計画では、統合庁舎の整備をはじめとした公共施設の適正配置のほか、デジタル防災行政無線の整備や雨水対策等の安全安心なまちづくり、民営化による認定こども園の整備、妊産婦へのきめ細やかなサポートを実施する産前・産後サポート事業等の子育て支援の充実、小中学校の耐震改修・大規模改造や空調施設整備といった学び環境の整備等、計画に掲げた重要施策を着実に推進してきました。

こうした中、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、社会を一変させ、私たちは今日においても日常生活や働き方といった様々な場面において新たな対応が求められています。加えて、急速な人口減少や情報通信技術の進展、更にはSDGsの観点による誰一人取り残さない社会の実現、多様なあり方を認め合う心の醸成、個々の幸せのあり方を見つめ直すウェルビーイングといった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、市民の満足度を向上させることが重要になっています。

このことから、本市のランドデザインを市民とともに描き、新たな射水の形を創造するため、第2次計画の期間を1年前倒しし、令和5年度を初年度とする「第3次射水市総合計画」(以下、本計画という。)を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、市政の最上位計画として、市が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

3 計画の構成及び計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。

基本構想

本市の特性、魅力、広域的な位置付けを整理し、長期的な展望に立ち、新たな将来都市像とその実現のためのまちづくりの基本方針を示します。

計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想で示した新たな将来都市像及びまちづくりの基本方針を実現するための重点的な取組や各分野の基本施策を示します。

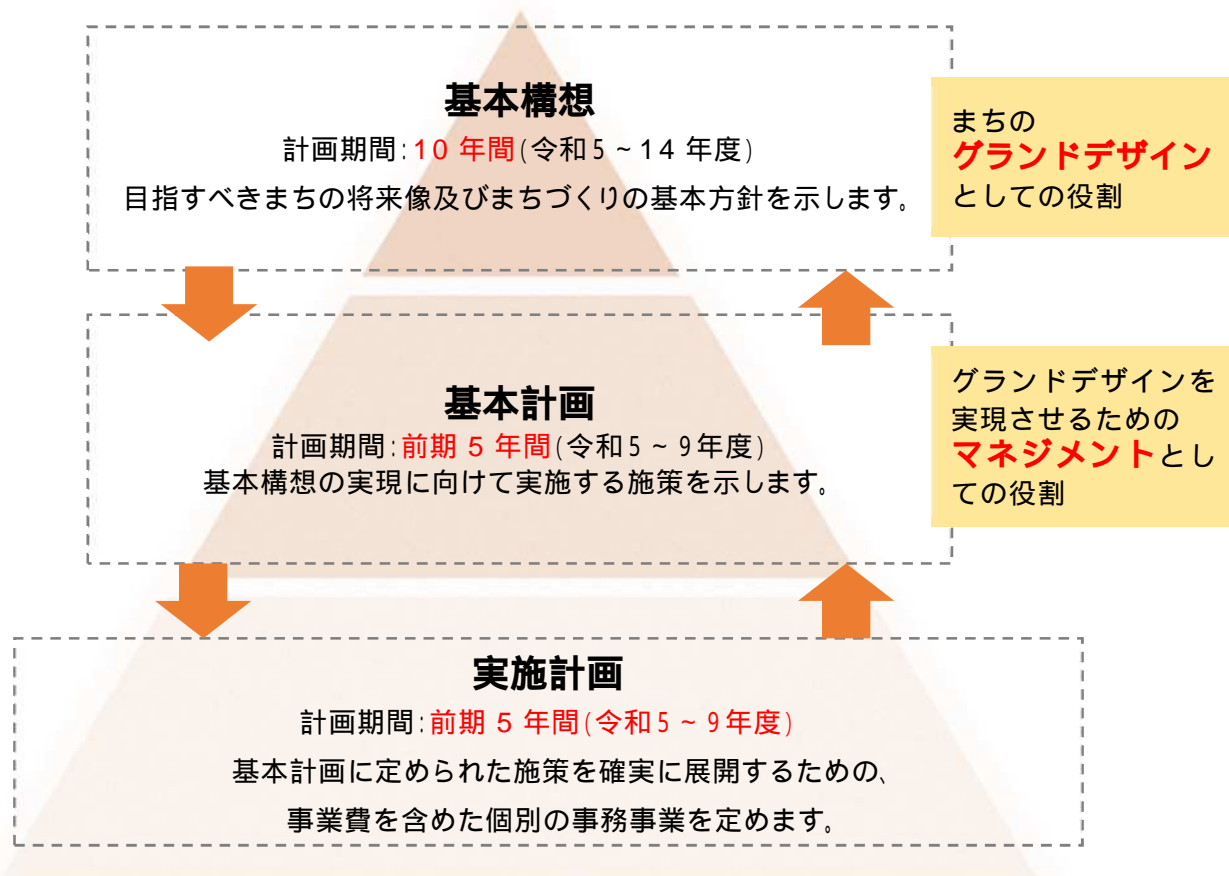
計画期間は、社会情勢等の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

実施計画

基本計画に定められた施策や事業を効率的・計画的に実施するために必要な事業の年次計画を示します。

計画期間は、基本計画と同様に前期5年間、後期5年間とし、必要に応じて見直します。

本計画の構成イメージ



計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	R5～R14(10年間)									
基本計画	前期: R5～R9(5年間)					後期: R10～R14(5年間)				
実施計画	前期: R5～R9(5年間)					後期: R10～R14(5年間)				

4 まちづくりの主要課題

本計画の策定に当たり、時代潮流や本市の特性、市民意識の変化等から、まちづくりにおける主要課題を以下のとおり整理しました。

課題1 子育て支援・学校教育の充実

希望する結婚、出産への支援の充実
妊娠期からの切れ目のない寄り添った支援の充実
個性・能力を育む特色ある教育の推進

課題2 多様性を認め合い、誰もが活躍する社会の形成

女性活躍の推進
多文化共生社会、違いを認め合う社会の実現
多様な人材が活躍する社会の形成

課題3 情報化・デジタル化への対応

D Xを活用した市民の利便性の向上
デジタルデバイド（情報格差）の解消
情報モラル・セキュリティ対応

課題4 健康づくりの推進と医療体制の強化

介護予防の推進による元気な高齢者づくり
各種健診・検診の受診促進
主体的な健康づくり活動の推進
地域医療体制の強化と市民病院の充実
新型コロナウイルス感染症対策

課題5 地域で支え合う体制の構築

市民協働の発展による持続可能なまちづくり
地域で見守り支え合う新しいコミュニティのかたち
多様な主体との連携強化
福祉サービス・相談支援体制の強化

課題6 環境問題への対応と自然との共生

カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
資源循環型社会の形成
自然環境の保全と活用

課題7 安全安心なまちづくり

防災・減災、国土強靱化の推進
防犯・交通安全対策の推進
新型コロナウイルス感染症対策

課題8 産業振興と雇用創出

新たな産業の創出
企業誘致の推進と創業支援
雇用の創出と事業承継支援

課題9 地域資源を生かしたにぎわいの創出

観光資源を活用した交流人口の拡大
関係人口の創出

課題10 利便性の高い都市基盤・生活環境の整備

効率的で利便性の高い公共交通網の整備
魅力的な住環境の整備、空き家の有効活用
道路・上下水道等インフラの適正管理と長寿命化

課題11 健全な財政基盤の堅持

行財政改革の推進
公共施設マネジメントの推進

第2編

基本構想

- 私たちが目指す射水市 -

1 射水市の将来像

(1) まちの将来像

【キャッチフレーズ】

キャッチフレーズの例

キャッチフレーズに込めた思い イラスト・イメージ図など

(2) 目標人口

【定住人口】 86,000人

第2期射水市人口ビジョンに基づき、本計画の最終年度である令和14年(2032年)の定住人口の目標を86,000人とします。

また、人口減少時代の今、持続可能なまちづくりを進めていくためには、射水市に暮らす人だけでなく、市外に暮らしながら、射水市とかかわりを持つ人を増やすことが重要です。

「“ムズムズ”人口 132万人」

射水市に興味や愛着を持ち、応援したくてムズムズしている人や、射水市で何か新しいこと、楽しいことを始めたくてムズムズしている人(「ムズムズ人口」と呼びます)が、10年後に132万人になっていたらいいなという想いを感覚的に表します。市民一人が10年間で10人以上のムズムズ人口の輪を広げることで、まちの活気づくりや定住人口の目標達成につなげます。

(3) 将来像の実現に向けて

総合計画は、市民の幸せのために策定するものであり、「人」のためのものです。

本計画では「人」に着目し、まちの将来像を実現するために、「ライフステージ」と「つながり」の2つの観点を基に基本方針を定めます。

また、幸福度を表す「ウェルビーイング」の観点から、市民が幸せを感じられる「将来の姿」を設定します。

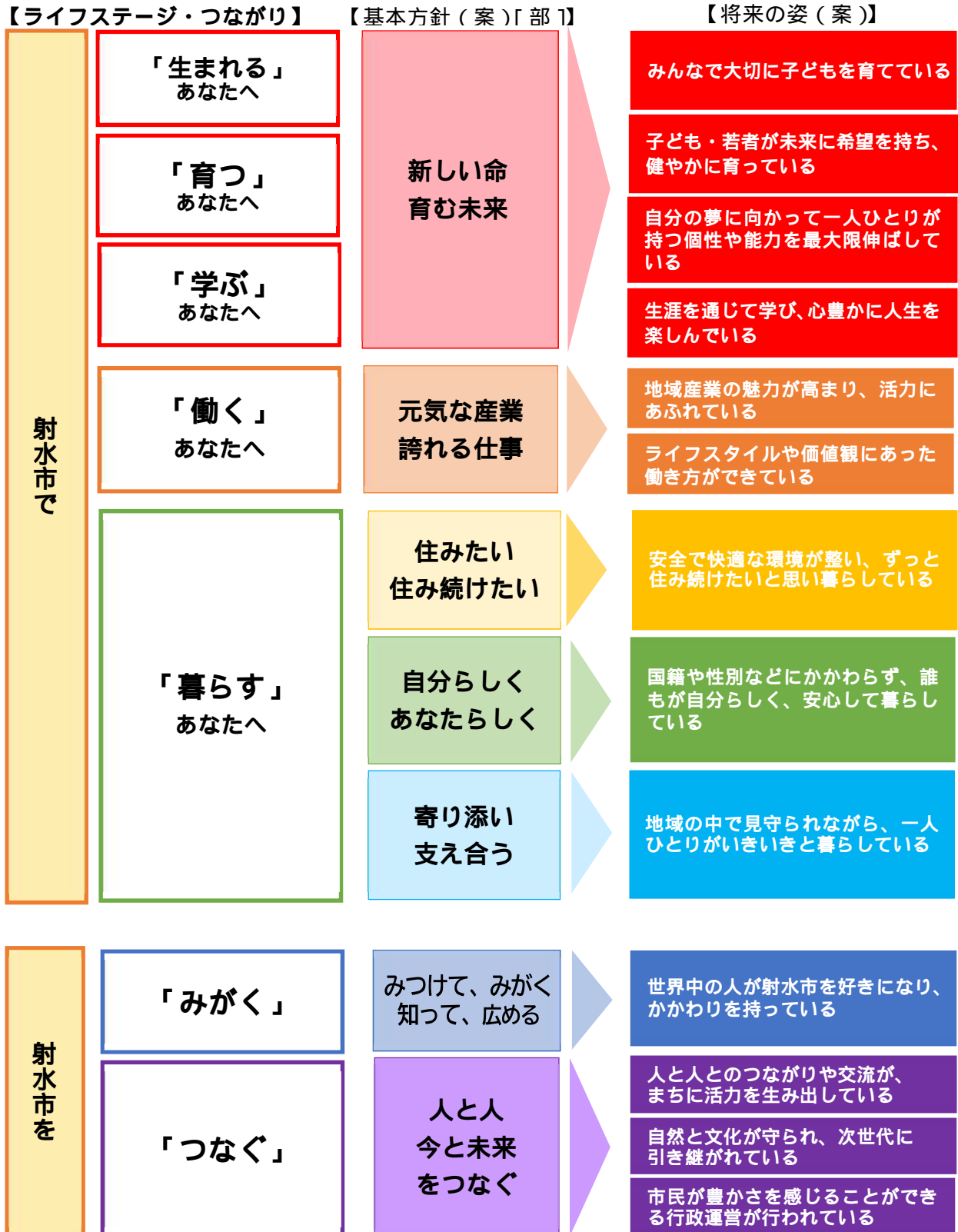
「ライフステージ」...生き方や世代によって、求める施策は異なります。市民一人ひとりが本計画の内容を自分ごととして捉えることができるよう、主に射水市に定住する市民のための施策をライフステージごとに示します。

「つながり」.....本市の魅力発信や市外の人とのつながりなどのほか、市内の多様な主体同士の連携の強化や今の豊かさを次代に継承する施策を示します。

2 基本構想の構成

[まちの将来像]

定住人口 86,000人
(ムズムズ人口 132万人)



3 まちづくりの基本方針

7つの基本方針にあわせて、具体的な13項目の「将来の姿」を設定し、23項目の基本目標を掲げて、まちづくりを進めていきます。

基本方針1 新しい命 育む未来

[ライフステージ]

生まれる

育つ

学ぶ

将来の姿 1 みんなで大切に子どもを育てている

将来の姿 2 子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている

結婚、妊娠、出産を望む人が、希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる体制を強化し、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

[基本目標]

新しい命の誕生を応援する

子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する

子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する

将来の姿 3 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばしている

学校、家庭、地域が連携して、楽しみながら学び、将来への希望とふるさとへの愛着を持った子どもを育てるまちづくりを目指します。

[基本目標]

生きる力を育む学校教育を推進する

新しい学びの場を創出する

家庭や地域での教育力を高める

将来の姿 4 生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる

大人も子どもも一緒になって、地域の中で学び、成長し続けることができるまちづくりを進めます。

[基本目標]

興味や探求心に応じた体験の場を提供する

基本方針 2 元気な産業 誇れる仕事

働く

将来の姿 5 地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている

産業基盤や豊かな農林水産資源を生かし、競争力が高く、地域の特色ある産業が盛んなまちづくりを進めます。

[基本目標] 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

将来の姿 6 ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている

仕事や働き方に選択肢があり、一人ひとりがチャレンジ精神や誇りを持って働くことができるまちづくりを進めます。

[基本目標] 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る
働く選択肢を増やし働きがいのある環境を整える

基本方針 3 住みたい 住み続けたい

暮らす

将来の姿 7 安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている

子どもから高齢者まで多様な世代にとって、利便性が高い暮らしやすさがあり、災害等から市民の命と財産を守る安全安心な環境が整備されたまちづくりを進めます。

[基本目標] 快適で利便性の高い都市基盤を整える
住みやすく潤いのある生活環境を整える
市民の安全安心を守る体制を強化する

基本方針4 自分らしく あなたらしく

暮らす

将来の姿 8 国籍や性別などにかかわらず、誰もが自分らしく、安心して暮らしている

国籍や性別、年齢、障害等の有無等にかかわらず、お互いの違いを認め合い、地域の一員として、誰もが自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

[基本目標] 互いに個性を認め合い、尊重される環境を整える

基本方針5 寄り添い 支え合う

暮らす

将来の姿 9 地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている

医療と福祉の連携、地域での支え合いにより、困ったことがあっても誰かが助けてくれる安心感や居場所があり、ずっと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

[基本目標] 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える
心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受け
ることができる環境を整える

基本方針6 みつけて、みがく 知って、広める

みがく

将来の姿 10 世界中の人が射水市を好きになり、かかわりを持っている

地域資源を発掘し、磨くことで、多くの人をひきつけ魅了し、にぎわいが生まれ、更に多くの人にその魅力を伝える、発信力のあるまちづくりを進めます。

[基本目標] 地域が持つ力を磨き、価値を高める
射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める

基本方針 7 人と人 今と未来をつなぐ

つなぐ

将来の姿 11 人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している

人々が行き交い、市内外の人とのつながりを生み出す寛容さを持つとともに、多様な主体が連携し、幅広い分野で協働、共創するまちづくりを進めます。

- [基本目標] 交流によりつながりを創出する
多様な主体による協働のまちづくりを進める

将来の姿 12 自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている

今ある自然環境と文化を守り、次の世代のために価値ある資源として受け継いでいくまちづくりを進めます。

- [基本目標] 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める
地域の歴史・文化の継承を支援する

将来の姿 13 市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている

社会変化に柔軟に対応した市政運営を進めることにより、誰もが日常生活の様々な場面で便利さを実感でき、満足感の高いまちづくりを進めます。

- [基本目標] 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める

第3編

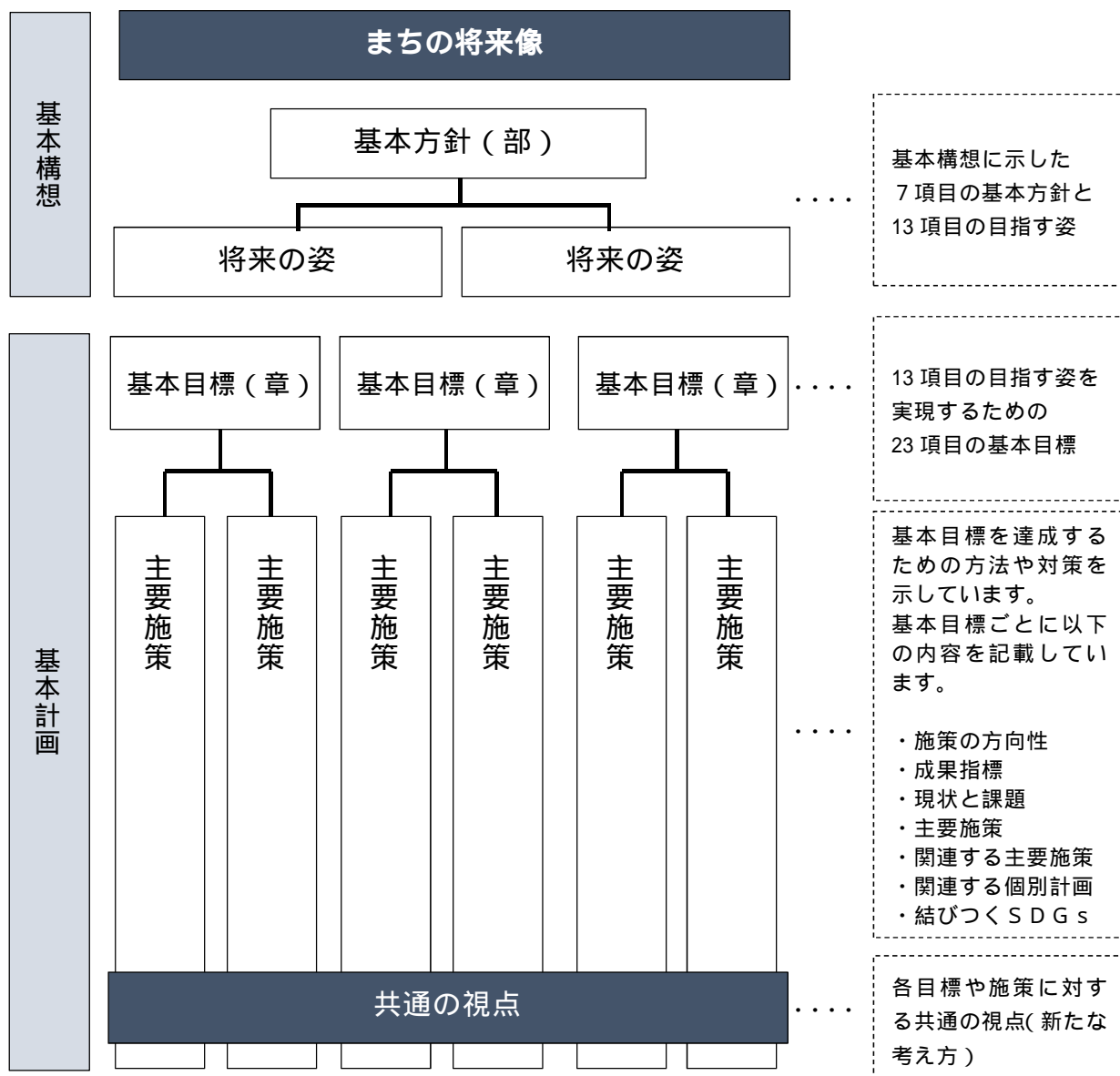
前期基本計画

- 基本構想の実現に向けて -

1 基本計画の構成

基本構想に掲げた将来の姿を実現するため、まちづくりの基本目標ごとに具体的な施策や取組を基本計画として整理します。

基本目標ごとに「施策の方向性」、「成果指標」、「現状と課題」、「主要施策」、「関連する主要施策」、「関連する個別計画」、「結びつくSDGs」を示しています。



2 共通の視点

各目標の実現に向けて主要施策を進めるに当たり、変化する社会情勢に対応するために必要な考え方を整理し、常に念頭に置くべき4つの新たな視点を「共通の視点」として設定します。

(1) インクルージョンの推進

[主要施策]

1-1-1
2-1-1

(2) ニューノーマルへの適応

[主要施策]

1-1-1
2-1-1

(3) 地方創生(人口減少の克服と地域活性化)の推進

[主要施策]

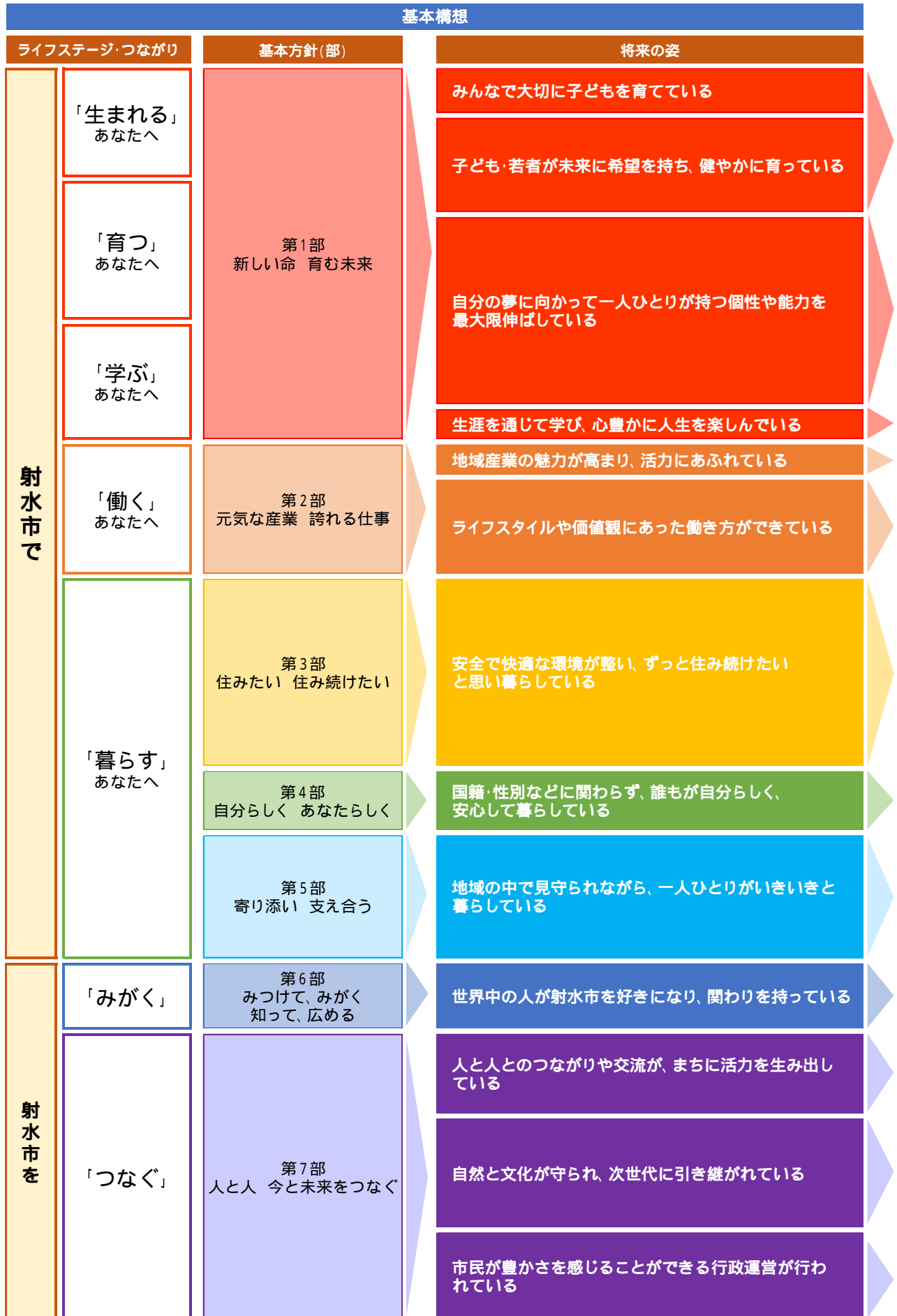
1-1-1
2-1-1

(4) DXの活用による市民生活の向上及び行政の効率化

[主要施策]

1-1-1
2-1-1

3 施策の体系図



前期基本計画

基本目標(章)	主要施策	共通の視点
第1章 新しい命の誕生を応援する	1-1-1 妊娠期から切れ目のない支援の充実 1-1-2 妊娠・出産にかかる経済的支援の充実 1-1-3 出合いの場の創出	インクルージョンの推進 地方創生（人口減少の克服と地域活性化）の推進 DXの活用による市民生活の向上・行政の効率化
第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	1-2-1 親と子の健康づくりの推進 1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備 1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	
第3章 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	1-3-1 専門的な相談支援の充実 1-3-2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援	
第4章 生きる力を育む学校教育を推進する	1-4-1 確かな学力の定着 1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成 1-4-3 特別支援教育の充実 1-4-4 郷土愛を育む教育の充実 1-4-5 国際化、情報化、多様性に対応した教育の充実 1-4-6 教育環境の整備 1-4-7 信頼される教育の推進	
第5章 新しい学びの場を創出する	1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出 1-5-2 市内高等教育機関の機能向上への支援	
第6章 家庭や地域での教育力を高める	1-6-1 家庭の教育力の向上支援 1-6-2 地域における学習・体験の場の充実 1-6-3 多世代交流機会の充実	
第7章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する	1-7-1 スポーツ・レクリエーションの推進 1-7-2 生涯学習活動の推進	
第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	2-1-1 商工業の振興 2-1-2 農林水産業の振興	
第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	2-2-1 企業誘致の推進 2-2-2 創業支援、事業承継の推進	
第3章 働く選択肢を増やし、働きがいのある環境を整える	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進 2-3-2 雇用対策の充実と職場環境の向上 2-3-3 働き方改革の推進 2-3-4 女性活躍の推進	
第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える	3-1-1 特性を活かした土地利用の推進 3-1-2 道路網の整備 3-1-3 港湾整備の促進 3-1-4 上下水道の充実 3-1-5 公共交通網の整備	
第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える	3-2-1 住環境の整備 3-2-2 空き家対策の推進 3-2-3 生活空間の整備・充実	
第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する	3-3-1 防災・減災、国土強靱化の推進 3-3-2 消防・救急体制の強化 3-3-3 雪対策の推進 3-3-4 防犯、交通安全、消費者対策の推進	
第1章 互いに個性を認め合い、尊重される環境を整える	4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成 4-1-2 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進 4-1-4 社会保障の充実	
第1章 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える	5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり 5-1-2 障がい者福祉の推進 5-1-3 生きがい・居場所づくり、活躍の場の創出 5-1-4 高齢者福祉の推進	
第2章 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える	5-2-1 健康づくりの推進 5-2-2 地域医療体制の充実 5-2-3 市民病院における医療の質の向上と健全運営 5-2-4 感染症対策の推進	
第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める	6-1-1 観光の振興 6-1-2 射水ブランドの確立と付加価値の向上	
第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	6-2-1 移住・二地域居住の促進 6-2-2 シティプロモーションの推進	
第1章 交流によりつながりを創出する	7-1-1 多文化共生社会の形成 7-1-2 姉妹都市・友好都市との交流 7-1-3 新たな働き方ができる環境の整備	
第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進 7-2-2 学生が参画するまちづくりの推進	
第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	7-3-1 環境保全の推進 7-3-2 自然環境の活用・共生 7-3-3 資源循環型社会の形成 7-3-4 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進	
第4章 地域の歴史・文化の継承を支援する	7-4-1 芸術文化活動の推進 7-4-2 文化財の保存・活用 7-4-3 魅力ある町並みや風景の保全・継承	
第5章 効率的・効果的で持続可能な行政運営を進める	7-5-1 信頼される市政の推進 7-5-2 公共施設マネジメントの推進 7-5-3 健全な行財政運営の推進 7-5-4 広域的なまちづくりの推進 7-5-5 情報化への対応 7-5-6 電子自治体の推進	

第1部

新しい命 育む未来

[将来の姿]

- ・みんなで大切に子どもを育てている
- ・子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている
- ・自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばしている
- ・生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる

第1章 新しい命の誕生を支援する

ライフステージ

「生まれる」

施策の
方向性

.....。

【現状と課題】

.....。

【成果指標】

指標	基準値	目標値

関連する個別計画

計画	R3年度～R5年度



【主要施策】

1-1-1 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

.....。

(1)

(2)

関連する主要施策

1-1-1	

射水市の概況

本計画の策定に当たり、本市の市勢等、主要課題を導いた背景となる資料を掲載しています。

1 射水市の市勢

(1) 地理的特性

位置・面積

本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、環日本海交流の拠点としての優位性を有しています。北は、日本海最大の湾である富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市と県下2大都市の間に位置し、南は砺波市に隣接しています。

本市域は、東西10.9キロメートル、南北16.6キロメートル、総面積109.44平方キロメートルで、県土面積の約2.6%を占めています。



地勢

本市は、広大な射水平野に、南部には射水丘陵があり、標高は海拔0メートルから140.2メートルとなっています。市内には、庄川、和田川、下条川、内川等の河川があり、富山湾へ注いでいます。

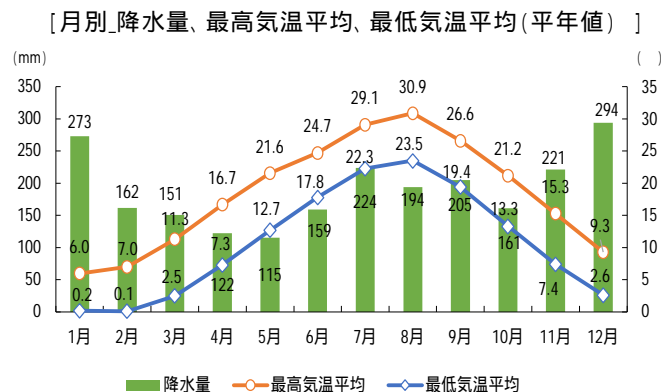
市域は、庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な地形からなる平野部と丘陵地で構成されており、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

気象

月別の気温をみると、8月は最高気温の平均が30を超え、冬は氷点下になることは少ない気候です。

降水量は1月、7月、9月、12月が多く、そのうち1月と12月の多くは降雪によるものです。

平年値：西暦年の1の位が1の年から続く30年間の平均値で10年ごとに更新される。現在は1991年から2020年の観測地による。



資料：気象庁（伏木特別地域気象観測所）

(2) 社会的特性

歴史・沿革

「いみず」の地名は、もとは「伊美都」「伊弥頭」と表されました。奈良時代の713年、朝廷が郡・郷の地名を漢字二文字で記すよう命じたことで、「射水」の表記に定まったとされています。

本市の南部に位置する射水丘陵では、旧石器時代の遺物が見つかっています。串田新遺跡をはじめとする縄文時代の集落遺跡は丘陵地縁辺の平野でも多数発掘されており、数千年前から人々が暮らしていました。

縄文時代の射水平野は、中央部まで海水が浸入して入り江が形成されたと考えられています。この入り江に流れ込む河川が運ぶ土砂が堆積し、放生津潟が形作られ、周辺が低湿地となりました。この水郷地帯は、弥生時代以降に開拓が進み、奈良時代には、東大寺などの荘園が開かれていきました。また、この頃の射水丘陵では、小杉丸山遺跡などの生産遺跡が多く見つかり、県内最大規模の陶器・鉄の生産地となっていました。

平安時代に下鴨神社から分祀した下地区の加茂神社には水と雷の神が祀られ、京都から伝わったとされる稚児舞や流鏝馬が今日まで受け継がれています。

鎌倉時代には、富山湾沿岸の放生津が発展し、内川に沿った港町の景観が形成されていったと考えられます。放生津には、武士を管理する守護所が置かれ、鎌倉・室町時代を通して越中の政治・経済・文化の中心となりました。室町時代の1493年には、将軍足利義材が京都の政変を避けて放生津へ入り、越中幕府と呼ばれる政権を樹立しました。

江戸時代には、放生津は廻船業と漁業の港町として栄えます。また、1660年代以降、大門、大島、小杉、下地区を通る北陸道が整備され、大門新町、小杉新町、下村は、多くの人々や文物が行き来する宿場町として栄えました。更に、地域の経済的・文化的発展により、放生津、海老江、大門では豪華な曳山が作られ、現在も住民一体となって祭事が行われています。

大正時代、射水郡長となった南原繁の建議により射水平野の排水機能が向上し、1963(昭和38)年に着手した国営射水平野農業水利事業によって、湿田平野は肥沃な乾田農地となりました。翌1964年には、「富山・高岡新産業都市」の指定を機に放生津潟を掘り込み、富山新港の建設が始まりました。これに伴い、港周辺には臨海工業団地、県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関も進出しました。富山新港は、1986(昭和61)年に特定重要港湾(現在の国際拠点港湾)に指定され、地域経済の拠点として現在も港湾機能強化が図られています。

こうした歴史を背景とし、産業、経済、文化、生活等の結び付きのほか、地理的、行政的にもつながりの強い、新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の一市三町一村が合併し、2005(平成17)年11月1日に射水市が誕生しました。

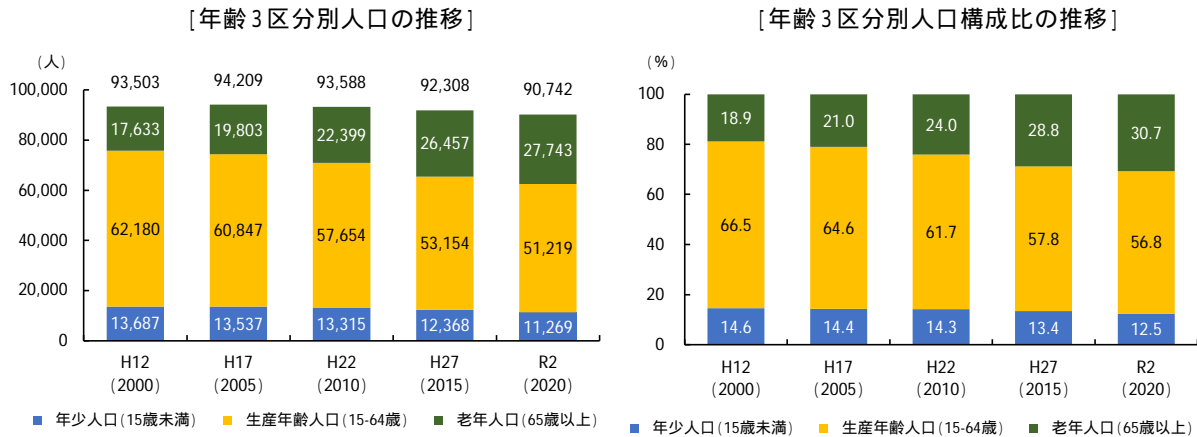
射水市では、市民と行政との協働によるまちづくりを基本姿勢として、子育て支援や教育環境の充実といった将来を担う子どもたちへの施策をはじめ、東日本大震災を教訓とし、防災拠点となる本庁舎の整備やデジタル防災行政無線の運用等の安全安心なまちづくりの推進、新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業を契機とした観光振興、更には、雇用の創出を図る企業誘致等を重点施策と位置づけ、各施策に積極的に取り組んでいます。

人口・世帯

ア 人口の推移 ～人口減少・少子高齢化が進行～

国勢調査によると、本市の人口は平成17(2005)年の94,209人をピークに減少に転じ、令和2年には90,742人となっています。

年齢3区分別にみると、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、全人口に占める老年人口の割合(高齢化率)は、令和2(2020)年時点で30.7%まで上昇しています。

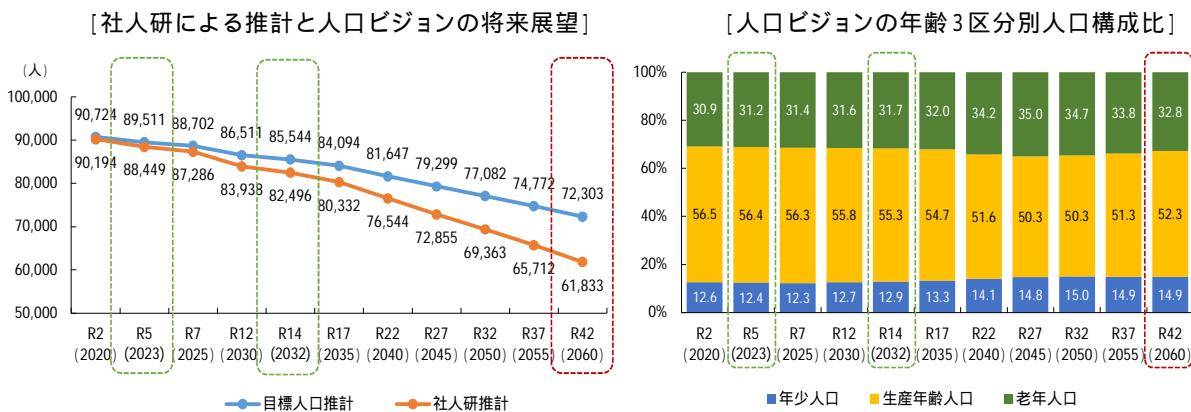


資料：国勢調査

イ 人口の将来展望 ～2060年の人口 72,000人を目標～

令和元(2019)年度に見直しを行った人口ビジョンでは、安心して出産・子育てできる環境の整備や若者の定住・移住促進により、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に比べ、10年間で約5千人、20年間で約1万人の人口減少を抑制するとともに、年少人口、生産年齢人口の割合を上昇させていくことを目指しています。

なお、前述のとおり、令和2(2020)年国勢調査による人口は90,742人となっており、人口ビジョンの目標人口90,724人を上回っています。



[目標人口算定における仮定値]

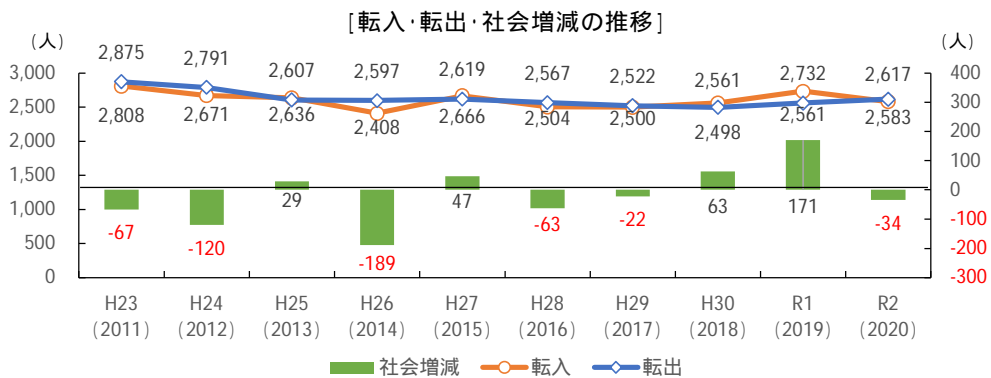
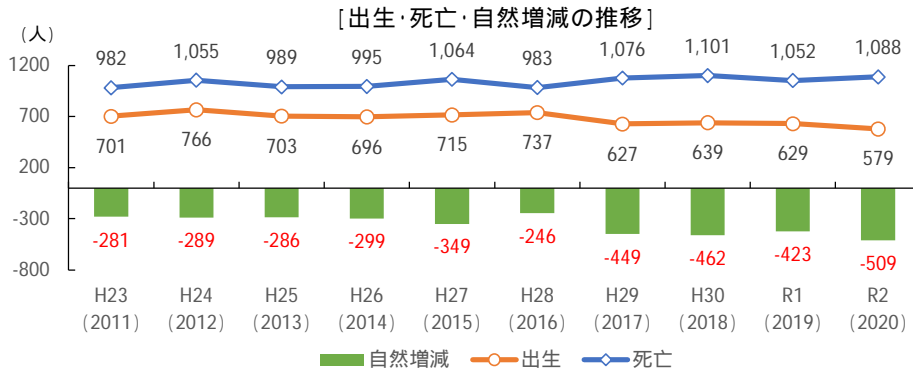
合計特殊出生率	R12までに1.837(市民希望出生率)、R22までに2.07(人口置換水準)
純移動数	R12まで社人研の20%増、R17が社人研の10%増、R22以降、社人研の5%増

資料：射水市人口ビジョン(令和元年度改定版)

ウ 人口動態 ～自然減は拡大傾向、社会動態は転入超過～

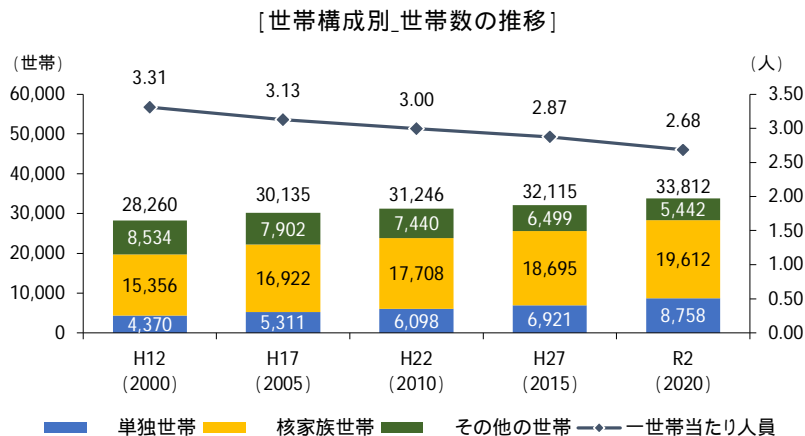
本市の自然動態は、出生数が減少傾向の一方で、死亡数が増加傾向にあり、令和2(2020)年には509人の自然減となっています。

社会動態をみると、転入者数、転出者数とも減少傾向がみられます。年によっては転入超過となり、令和元(2019)年に171人増と大きく転入超過となりましたが、令和2(2020)年は再びマイナスに転じ、34人減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、移動が制限されたことによるものと考えられます。



エ 世帯の状況 ～核家族化等が進み、世帯数は増加傾向～

国勢調査から本市の世帯の状況をみると、世帯数は増加しており、令和2(2020)年で33,812世帯となっています。核家族化、ひとり暮らし世帯の増加が進み、1世帯当たり人員が減少しています。



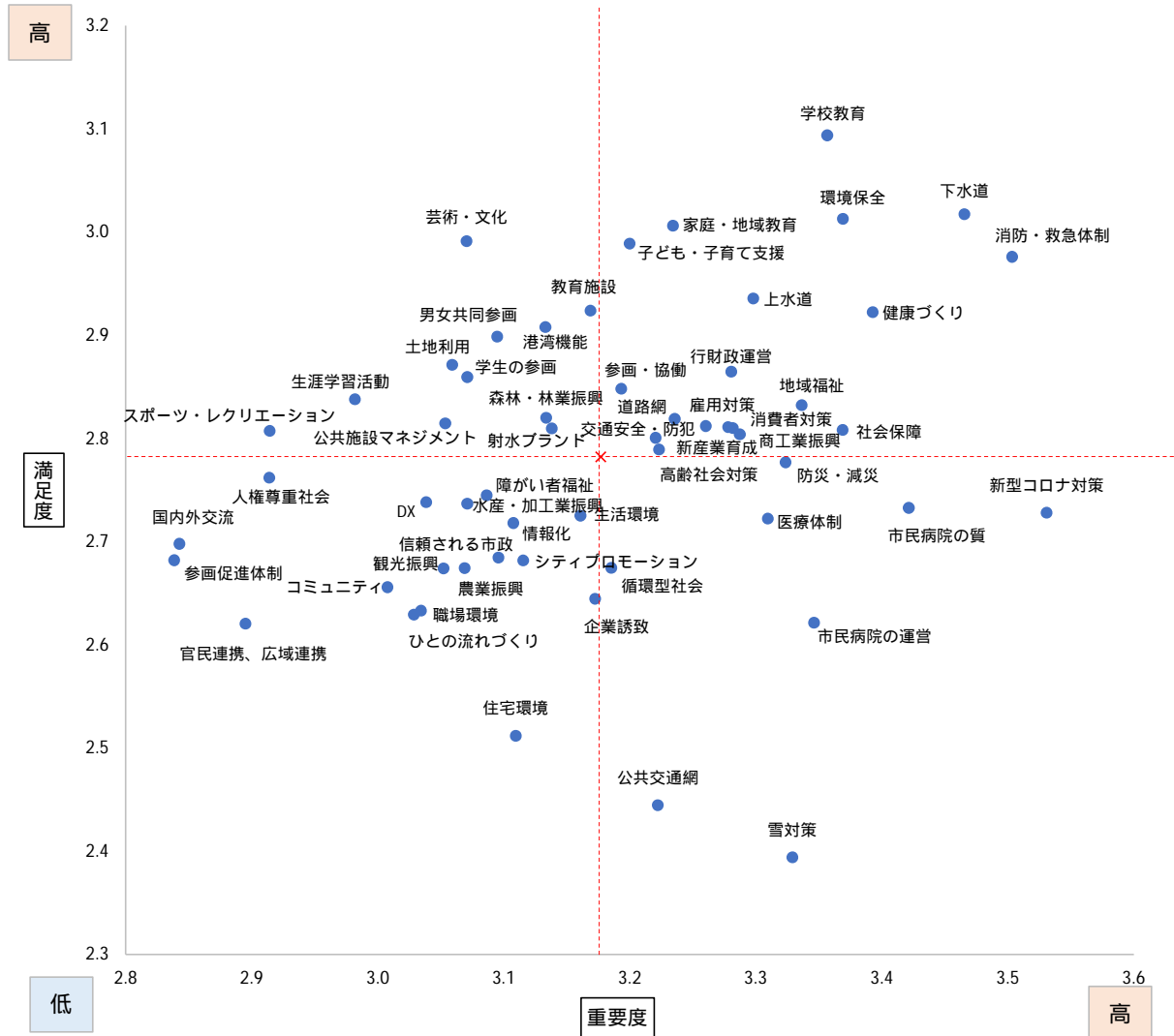
2 市民の意識等

本計画の策定に当たり、市民の意識変化やこれまでのまちづくりに対する評価を検証するとともに、10年後の射水市の姿をまち全体で共有し、その実現に向けた施策の検討を行うため、市民の意見を伺うことを目的として実施しました。

(1) 施策の満足度・重要度

第2次総合計画に掲げる49の施策について、満足度と重要度を尋ねたところ、満足度が高い施策は、「学校教育」、「下水道」、「環境保全」など、重要度が高い施策は、「新型コロナ対策」、「消防・救急体制」、「下水道」などとなっています。

また、満足度が低く、重要度が高い施策は、「雪対策」、「公共交通網」、「市民病院の運営」、「市民病院の質」、「新型コロナ対策」などで、今後、力を入れて取り組んでいくことが求められていることがうかがえます。

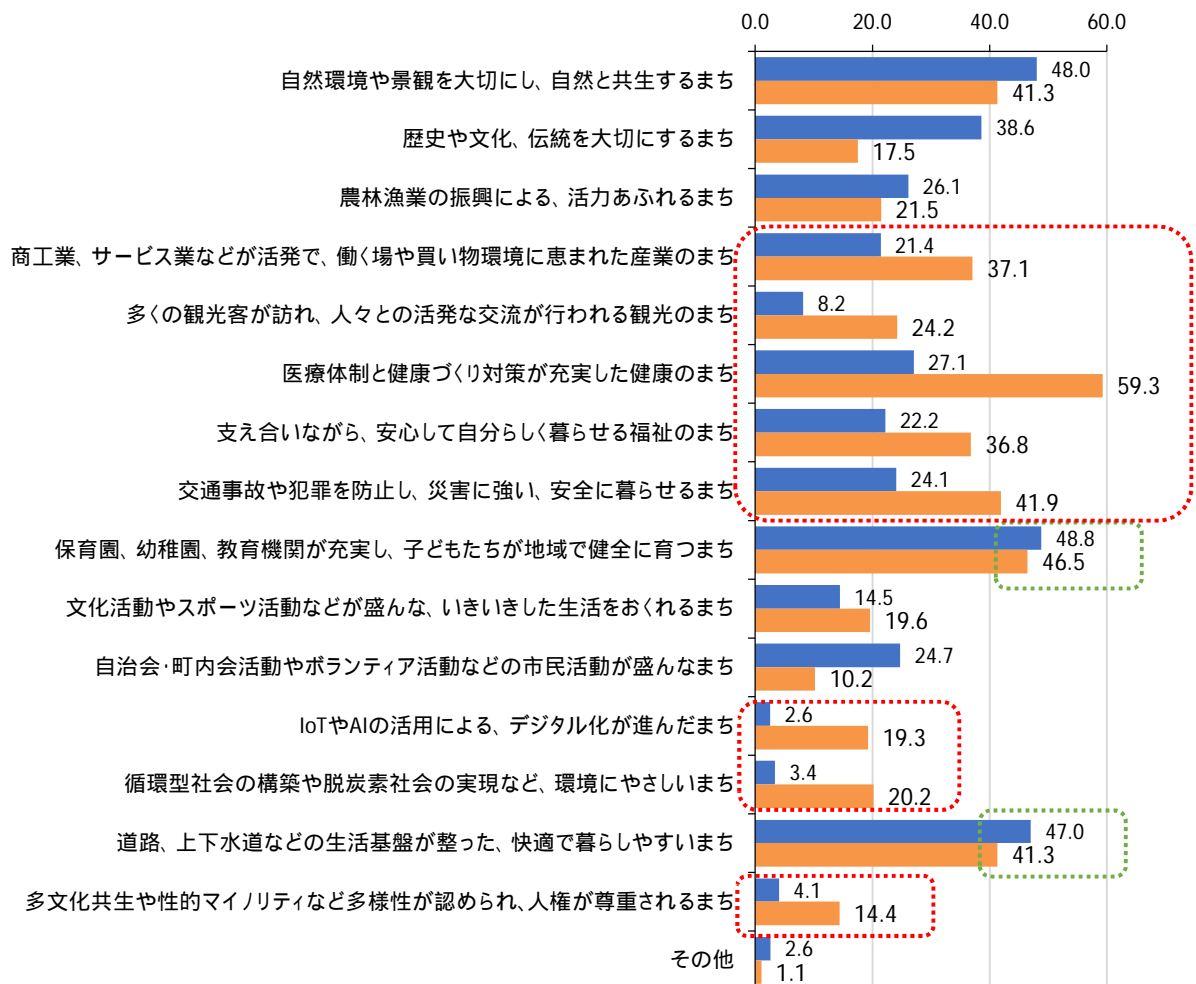


(2) 射水市のイメージ

射水市のイメージを下記の15項目から、現在のイメージと将来にふさわしいイメージを選択してもらったところ、現在、将来ともにイメージが高い(これからも引き継ぎたい)項目は、「保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」、「自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」、「道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち」などとなっています。(緑囲み枠部分)

一方、現在と将来のイメージのギャップが大きい(今後、力を入れていくべき)項目は、「医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち」、「交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち」、「循環型社会の構築や脱炭素社会の実現など、環境にやさしいまち」、「IoTやAIの活用による、デジタル化が進んだまち」、「商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち」、「多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち」、「支え合いながら、安心して自分らしく暮らせる福祉のまち」などとなっています。(赤囲み枠部分)

[射水市の現在のイメージ・将来にふさわしいイメージ]



(3) 若者の定住意向

市内の高等教育機関に通学する学生と市内在住の高校3年生世代に、射水市での定住意向を伺ったところ、高等教育機関学生の22.8%、高校3年生世代の70.1%の人が定住意向を示しています。

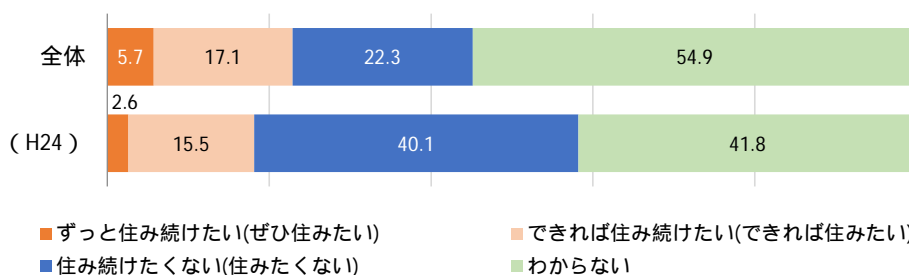
高等教育機関学生

「ずっと住みたい(ぜひ住みたい)」が5.7%、「できれば住みたい(できれば住んでみたい)」が17.1%でした。前回調査と比べると、定住意向を示している人が4.7ポイント増加し、「住み続けたくない」が17.8ポイント減少しています。

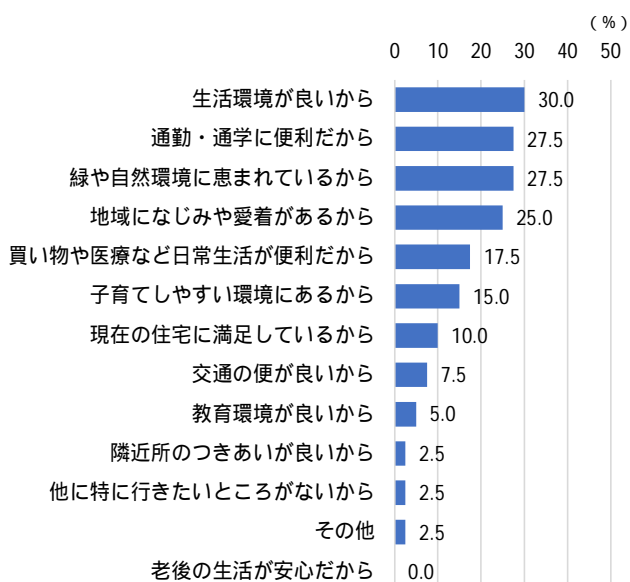
住み続けたい理由を伺ったところ、「生活環境が良いから」が最も高く、次いで「通勤・通学に便利だから」、「緑や自然環境に恵まれているから」が上位に来ています。

住み続けたくない理由としては、「交通の便が悪いから」が最も高く、次いで「地域になじみや愛着がないから」、「買い物や医療など日常生活が不便だから」が続いています。

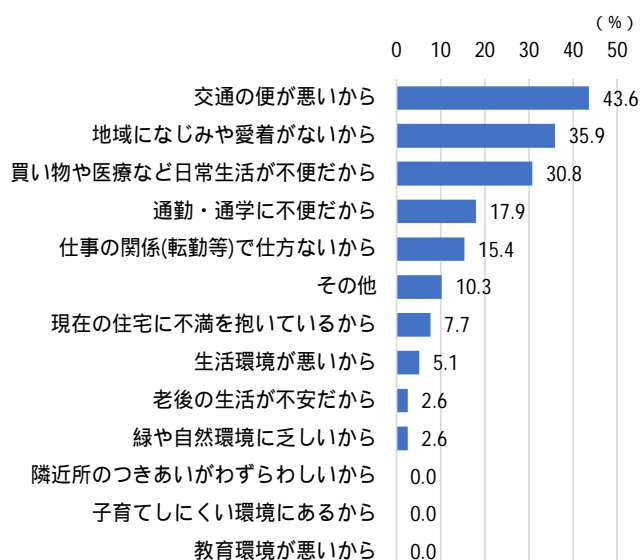
[今後も射水市に住み続けたい(住んでみたい)と思うか]



[住み続けたい(住んでみたい)理由]



[住み続けたくない(住みたくない)理由]



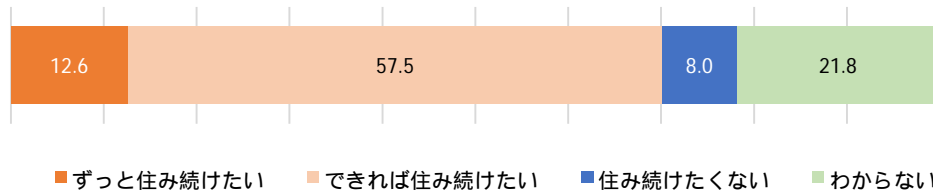
高校3年生世代

「ずっと住みたい」が12.6%、「できれば住みたい」が57.5%となっています。

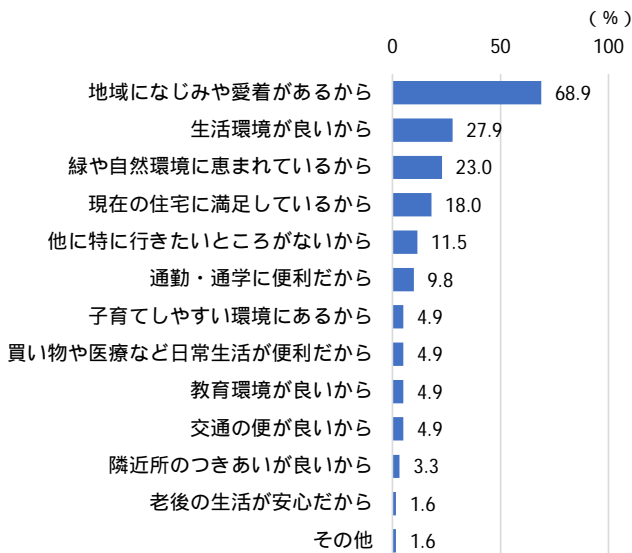
住みたい理由は、「地域になじみや愛着があるから」が最も高く、次いで「生活環境がよいから」、「緑や自然環境に恵まれているから」と続いています。

住み続けたくない理由としては、「交通の便が悪いから」、「通勤・通学に不便だから」などとなっています。

[今後も射水市に住み続けたいと思うか]



[住み続けたい理由]



[住み続けたくない理由]

